

裁判員等経験者と法曹三者との意見交換会

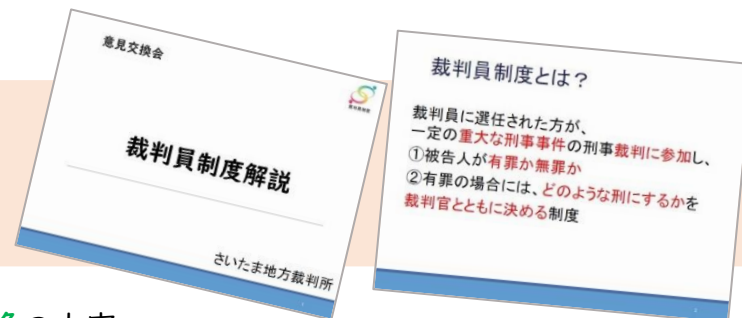
裁判員や補充裁判員を経験された6名の方と、検察官・弁護士との意見交換会を実施しました。
応募された15～22歳の学生の皆さんにも見学していただきました。



令和7年3月25日開催
さいたま地方裁判所

■ 刑事手続の解説

- ◇裁判官が、学生の皆さんに向けて、刑事手続や裁判員制度について分かりやすく解説をしました。
- ◇実際に使用している裁判員法廷で、裁判官、検察官、弁護人、被告人、証人の役を配置したデモンストレーションもあり、熱心にメモをとっている方もいました！



■ 裁判員等経験者からの感想

- ニュースなどでは見えてこない、一つの判決が出るまでの過程に携わることができ、大変貴重な経験でした。
- 法廷で被告人を目にすると、距離も近くて怖い気持ちがありましたが、実際に被告人が自分の言葉で話す姿を見ると、目から入ってくる情報、耳から入ってくる情報というのは心動かされるものがあり、量刑を決めるのは非常に難しいことでした。でも終えてみて、いい経験ができてよかったと思っています。
- 最初は裁判員に選ばれたくないと思っていたというのが、正直なところでした。経験してみると、検察官側、弁護人側、裁判所側、いろいろな角度から物事を見ることが大事だと感じました。やりたいと思ってもできない経験だからこそ、選ばれてよかった、やってよかった、学びも多かったと感じました。

■ 意見交換の内容

審理について（裁判員等経験者）

- 法廷の審理では、検察官側も弁護人側も時系列にそってまとめられた資料をもとに説明してくれるので、何が起きたのか、何が争点なのかが分かりやすかったです。しかし、時間を要する審理の過程では、今この証拠がどういう位置付けのものなのかというのが立体的に分かるような工夫があると、よりよかったです。
- 私が参加した事件の争点は刑の重さで、被害者の方もいらっしゃるのですが、その気持ちに寄り添うべきかどうか難しさを感じました。裁判員の意見がそれぞれ違うからこそ裁判員制度の意義があると感じました。

評議について（裁判員等経験者）

- 検察官側が作成した資料は確認ポイントが書かれていて、専門的な知識がない人にも分かりやすかったです。当初発言しにくい時間もありましたが、裁判長が雑談を交えて進めてくれて段々と発言できるようになり、有意義でした。

■ 裁判員等経験者から

将来の裁判員候補者へのメッセージ

- 積極的に裁判員等を経験することによっていろいろとご自身の勉強にもなりますし、勉強した後にこれからの皆さんの人生の中にも生きてくると思います。
- 自分の今持っている感覚やこれまでの経験が話し合いの場で生かせると思います。貴重な経験ですので機会があれば皆さんにもぜひ参加していただきたいと思っています。
- 凶器の写真が加工してあったりという配慮がされていきましたので、精神的に落ち込むなど、日常に支障が出ることはありませんでした。精神的につらくなった場合の相談窓口についての案内もあり、サポート体制がしっかりしているのでそこまで不安にならなくてもいいという印象です。
- 本当に経験してよかったと思えるので、裁判員の案内が届きましたら臆することなく挑戦していただきたいです。
- 自分が裁判員候補者になったことがきっかけで、職場に裁判員参加のための休暇制度ができました。皆さんも社会人になって選ばれたら、会社には早めに報告することをお勧めします。

■ 本イベント参加前後の「裁判員裁判」の印象の変化

(参加者アンケートから抜粋)

<参加前>責任が重く、裁判員に選ばれると大変そう。→

<参加後>いろいろな人の意見を取り入れられて、私たちのニュースの見方も変わるような良い制度だと思った。

<参加前>長期間の参加で、仕事や日常生活に支障が出るのでは…? →

<参加後>意外と短い期間で終わる裁判があったり、職場によっては特別な休暇制度が設けられていることもあとと分かり、参加しやすいものだと感じた。

<参加前>裁判員には裁判官ほどの役割がないと思っていた。→

<参加後>「裁判員もチームの一員」という言葉を聞いて、裁判員も裁判官と同じように職務が行えるのだと思った。

ご参加いただいた皆様
どうもありがとうございました

ぜひ、裁判員裁判に関するサイトもご覧ください!!

[⇒裁判員制度ウェブサイト](#)

